

ごみ処理実施計画 年度別重点項目

基本方針	基本施策	具体的施策	重点項目			
			H24	H25	H26	
1 市民・事業者・市の協働による取組の推進<発生抑制>	1 環境教育・普及啓発の充実	1.1.1 ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進		○	○	
		1.1.2 長野市清掃センター等施設見学の推進				
		1.1.3 地域・団体等との連携による普及啓発の推進	○	○	○	
	2 家庭ごみの発生抑制の推進	1.2.1 発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進	○			
		1.2.2 生ごみの発生抑制と減量化の推進	○	○	○	
		1.2.3 容器包装類削減のための啓発	○	○	○	
		1.2.4 住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化				
	3 事業ごみの発生抑制の推進	1.3.1 事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進	○		○	
		1.3.2 減量計画書による計画的取組の徹底	○	○	○	
		1.3.3 多量排出事業所への立入指導の実施	○		○	
		1.3.4 過剰包装削減の推進				
		1.3.5 ながのエコ・サークルの普及促進				
	4 市のごみの発生抑制の推進	1.4.1 市庁舎等のごみの発生抑制の推進				
		1.4.2 市主催イベント等における発生抑制の推進				
	2 分別の徹底と再資源化の促進<再使用・再生利用>	1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進	2.1.1 分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進	○	○	○
			2.1.2 分別・排出指導の徹底			
2.1.3 住民自治協議会等との連携強化						
2.1.4 住民説明会・出前講座の実施				○	○	
2.1.5 事業ごみの分別の徹底						
2.1.6 搬入時の分別指導の徹底			○	○	○	
2 再資源化の推進		2.2.1 集団回収による資源物回収の促進		○	○	
		2.2.2 サンデーリサイクル拠点増加の検討		○		
		2.2.3 機密文書再資源化への誘導				
		2.2.4 事業系有機性廃棄物の資源化の促進	○			
		2.2.5 新たな資源化ルートの検討		○	○	
3 リサイクル啓発の推進		2.3.1 リフレッシュプラザを拠点とした再使用の促進				
		2.3.2 再生品・環境配慮物品等の利用促進				
3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進<適正処分>		1 適正な収集運搬体制の構築	3.1.1 効率的な収集方法の検討	○	○	○
			3.1.2 高齢者等に対する収集体制の検討			○
	3.1.3 処理困難物自主回収の推進					
	3.1.4 環境にやさしい収集車両の導入促進					
	3.1.5 環境に配慮したごみ集積所設置の支援					
	3.1.6 収集運搬業者の研修会の実施					
	2 ごみ処理施設の整備	3.2.1 安全で安定的な処理の継続実施				
		3.2.2 環境調査等の実施				
		3.2.3 広域連合ごみ処理施設の整備促進	○	○	○	
	3 不法投棄対策の推進	3.3.1 監視体制の充実	○	○		
		3.3.2 地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進				
	4 災害廃棄物対策	3.4.1 災害ごみ処理実施計画の策定	○	○		
	4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり	1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理	4.1.1 ごみ処理実施計画による施策の実施			
			4.1.2 標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価	○		
			4.1.3 市民モニター制度の活用			
			4.1.4 計画の中間評価(見直し)の実施		○	○
2 効率的な廃棄物行政の推進		4.2.1 ごみ通信等の広告媒体としての活用の検討				
		4.2.2 一般廃棄物処理手数料の検証	○			
		4.2.3 ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析				
3 地球温暖化防止等への配慮		4.3.1 地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証				
		4.3.2 「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進				